

平成29年度

熊野町農業委員会

議事録

第2回

熊野町農業委員会

平成29年度第2回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 平成29年4月26日(水)午後1時30分

2. 開催場所 役場2階 201会議室

3. 出席委員(13人)

委員	1番	伊藤 昭博
委員	2番	南田 正孝
委員	3番	藤友 正男
委員	4番	小田原勝好
委員	5番	伊藤 忠治
委員	6番	荒瀧 穂積
委員	7番	立花 宏保
委員	8番	益永 透
委員	9番	中原 裕侑
会長職務代理者	11番	中村 家隆
委員	12番	植野 宣博
委員	13番	民法 正則
会長	14番	中須 岩登

4. 欠席委員(1人) 委員 10番 原 恭博

5. 議事録署名委員(2人)

委員	1番	伊藤 昭博
委員	2番	南田 正孝

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	穂坂 俊彦
農業委員会 主査	諏訪本 壮太

7. 熊野町職員

企画担当部長	宗條 勲
企画担当課長	西川伸一郎

会議の概要

議長	ただいまの出席委員は13名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定数に達していますので、ただ今から平成29年度 第2回熊野町農業委員会を開会します。
議長	はじめに、会議規則第13条の議事録署名者2名について、こちらから指名します。 1番 伊藤委員と2番 南田委員を指名します。
議長	それでは、ここで事務局より配布資料の確認がありますので事務局からお願いします。
事務局	それでは、お手元に配布の資料の説明をさせていただきます。 まず1枚ものの本日の議事日程表、それから「熊野農業振興地域整備計画書」、それから農業振興地域以外の地区を色づけした地図をお配りしております。 「農業振興地域整備計画書」につきましては、平成28年5月、昨年の5月に、新宮にございます「 」 」になるうかと思いますが、そちらの敷地を拡張するということで、農業振興地域からの除外をしたい旨の要望書が提出されました。 これをうけて、平成28年7月の農業委員会でご審議いただきを受けて、ご承認いただいたため、その後、縦覧・告示、県との協議などの手続きを経て、平成29年3月に一部改正といいますが、変更されたため、お配りしたものでございます。 以上となります。
議長	ありがとうございました。それでは、議事日程に従って審議に入ります。

<p>事務局</p>	<p>事務局より、議案の朗読をさせます。</p> <p>はい。議事日程 平成29年度第2回熊野町農業委員会中下記による事件を付議する。平成29年4月26日 熊野町農業委員会議長 中須 岩登</p> <p>日程第1 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>以上になります。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、これより審議に入りたいと思います。</p> <p>日程第1の議案第1号ですが、前回の農業委員会で上程し、継続審議となっております。改めて上程する必要はないかもしれませんが、もう一度、日程第1、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読をさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について</p> <p>農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める、平成29年4月20日提出、熊野町農業委員会議長 中須 岩登</p> <p>番号1、農地の所在、大字字、地目、登記簿田、現況田、面積533㎡外4筆、権利、5条有償移転、譲渡人氏名 住所、</p> <p>、広島市、譲受人氏名住所、</p> <p>、東広島市</p> <p>、転用目的、太陽光発電施設の設置、施設等、パネル252枚発電量79.63kw、</p> <p>転用理由、32年間耕作しておらず、現状も山野となっており、農耕をする為に自宅から通うには距離もあり体力的に続かない。民家も無く、隣接者の同意も得ていることから太陽光発電設備を設置したい。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。前回の農業委員会において関係人の説明を</p>

<p>議場</p>	<p>求めることが議決されております。よって、関係人を招致することについてご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(全員：異議なし)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、説明をお願いします。</p>
<p>宗條部長</p>	<p>総務部企画担当部長の宗條と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>本日、企画担当課長の西川とともに本委員会への出席をさせていただきました。</p> <p>本日の趣旨でございますが、筆の里工房の周辺整備に係る町の構想につきまして、皆様方と情報の共有を図るため、出席をさせていただきました。</p> <p>この整備構想でございますが、本町の魅力づくりあるいは、観光交流の促進、こういったことを図るための観光戦略の中で昨年度示された観光交流拠点の整備構想でございます。これは平成23年に策定いたしました本町の10か年のまちづくりの計画でございます総合計画において示されました目標施策を具体化するためのものでございますが、現時点では構想段階でございます。今後、整備スケジュールを設定した上で、ハード・ソフト両面で具体化をするための内容を検討いたしまして事業につきましては、計画的に推進を図っていくということとしております。</p> <p>本日の資料でございますが、本年2月に町議会の方で説明をいたしました資料をもとに、一部を抜粋したものでございます。現時点ではこれ以上の内容をお話しできるものは一切ございませんので、この点ご理解を頂ければというように思っております。</p> <p>それでは、資料につきまして、企画担当課長の西川のほうから説明をさせます。</p>
<p>西川課長</p>	<p>企画担当課長の西川と申します。よろしく申し上げます。では、座って説明させていただきます。</p> <p>本日は、筆の里工房周辺の開発計画についての報告ということで貴重</p>

なお時間を頂き、誠にありがとうございます。本件につきましてご説明をさせていただきます。

最初に本町は筆の都 熊野町として筆による地域ブランドの推進を図ってまいりました。ところで、熊野団地造成などによってベッドタウンとして急速に発展してきたところではありますが、少子高齢化の波が急激に進展しており、平成12年をピークに人口は減少傾向となり、先月3月末においては、人口が24,339人、1万563世帯となっています。今後、熊野町が持続可能な地域づくりを行っていくためには、人口減少を抑制し、地域経済の極端な縮小を軽減していく必要があることから、観光基本戦略を立ててすすめようとしているところです。その中で観光交流拠点整備計画は、本日ご説明させて頂く内容となるものです。

では、A3の今お配りした、カラーの資料をご覧ください。

観光交流拠点整備計画についてということで、1番、筆の里工房周辺の整備について、基本的な考え方になります。

筆の里工房町内最大の観光施設の利用者の利便性を高め、利用者の増大を目指すために、体験、物販、食事の提供のための施設、社会見学の児童生徒等の食事場所の整備をしていく。

つぎに町内他施設との連携に配慮しながら、オール熊野町の情報発信拠点を目指すために、観光機能の充実、周辺との連携システムの構築をしていきます。

里空間の復元により、筆の里としての魅力向上を図るとともに、良好な環境を活用し、景観に配慮した交流、散策の場となる公園空間の整備を図ることとしています。

2番目に観光交流拠点の整備構想として、観光交流拠点の整備に当たっては、既に観光交流施設として機能している「筆の里工房」の拡充を図るものとしています。

整備方針としては、町内最大の観光施設である既存の筆の里工房の利用者の利便性を高め、利用者の増大を目指す。

町内他施設との連携に配慮しながら熊野町の情報発信拠点、物販拠点を目指す。

町民が「もてなす」ための環境づくりとして、体験や交流スペースを確保する。

里空間の復元により、筆の里工房の魅力向上を図るとともに田舎暮らしが体験できる環境を整えることとしています。

施設導入のイメージとしては、右側のカラーの配置図のような形となっています。

見て頂いたらわかると思いますが、図の下側に筆の里工房がありまして、グレーの線がこれが町道宮前椎川線でございますが、これより南側といいますが、下側、筆の里工房よりとなっております。ゆるぎ観音にあがるところから降りてきて、すぐ曲がりますところの農道椎川2号線、上の矢印のところを左下へななめに降りていくところの、農道新川2号線の下側のところを整備する構想としております。具体的には、情報発信管理事務室や体験交流室研修室、直産市・特売品の販売、軽飲食の提供などをする、まる1番の中央の赤いところの観光交流施設にあたります。

小中学生の社会見学などの雨天時の食事の場やフリーマーケットや朝市などのイベントの場として活用できる観光交流施設に連結した屋根付き広場の整備。屋根付きイベント広場は、図の赤いところになります、屋根付きイベント広場の整備。

自然に囲まれた景観を楽しみながら、休養をしたりデイキャンプができる空間の整備として、3番の左側ですね。せせらぎ広場。

そして、周辺の豊かな自然環境と、町内が見下ろせる景観を活用しながら、桜やつつじなどを植栽し、自然の中で安心して過ごせる広場としての整備、4番の見晴らしの丘。

そして、その上になるのですが、5番の冒険の森・広場、家族連れでの利用層の幅を広げるために、自然を活かした遊具などを配置し、町民を中心とした利用促進を図る広場の5番の冒険の森・広場。

そして、4番の見晴らしの丘に隣接する休憩スポットとして6番の夏でも過ごしやすい木陰空間のこもれびの広場の整備。

そして上側の赤いところになるのですが、7番の近隣都市圏からの誘客を図るため、自然の中でゆっくりと田舎暮らしが体験できる農家体験

	<p>施設の整備を計画しております。</p> <p>1番の観光交流施設ですけれどもそのうちの産直市特産品の販売施設、それから軽飲食の提供施設は仮施設を用いて筆まつり等のイベント開設時の出展など、屋根つきイベント空間との一体的な利用をすすめてニーズに応じて、段階的整備を進めるものとしています。一応、ハードのこういう施設導入のイメージは、だいたいこのカラーの図のとおりになりまして、観光交流拠点整備計画については、今の構想としては、以上のとおりとなります。以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。何かこれについて、意見はございますか。</p>
委員	<p>はい。ここの7番のね、農家体験施設というのがあるよね。田舎暮らしができる。これ、家建てれば田舎暮らしができるんかの。施設がありゃ、できるんかいうて聞きよるんよ。それに付随した農地がなければ出来まあが。違うんじゃない。コンセプトがちょっと違うで。</p>
宗條部長	<p>建物の整備に合わせてですね、いわば中身ですよ、その中で事業をしていくんかいうコンセプトを考えていかなければなりませんので、</p>
委員	<p>近くなけらんにゃいけまあが。農地が。</p>
宗條部長	<p>ええ、まあおっしゃるとおりだと思うんですけども。</p>
委員	<p>体験できる施設がない。家があっても体験できる農地がなけらんにゃ話にならんですよ。</p> <p>わざわざバスに乗ってよそへ行きよったんじゃ話にならん。何のために施設を作ったんかいうことになる。</p>
宗條部長	<p>現段階では、その。</p>
委員	<p>みんなが違う意見なら言うてください。</p>

	<p>さんどう思う。</p>
委員	<p>じゃすいません。経緯的に申しますと、ここの上にソーラーパネルを設置するという申請が出てきておりまして、私も前回までここを担当しておりましたので、随分入りまして、確認をしとるんですが、ほとんど荒れております。で、要は困ってらっしゃると。作ろう思っても要は人手がなかったりして、荒れておるとい状態の中にあるんですが、今書いておられるこのエリアの中だけは持主さんには伝えられて、こういう絵を書いてらっしゃるとは思うんですけども、上の方でうちの方も入れてくれいご要望などは無いですか。</p>
宗條部長	<p>今のところ、そういう話は聞いておりません。 現段階では、町道で囲まれたこの約4haを整備するという事で構想を進めております。</p>
委員	<p>なんぼ。</p>
宗條部長	<p>4haでございます。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員	<p>ただ、あのすいません。上の方でも随分荒れておりましてね。この道一本隔てることによって随分、ハンディがあるといっは何ですが、今、これ今回出るのも作れんし、荒れるからという状態の中で言えば、そりゃ農業委員会の中での議論になるわけですが、今のところ役場には申し出は無いようではございますけど、この計画が具体的になりやですね、そういう話も出るかもしれない中でですね、部分的にこういう歯抜けになってきて、コンセプト、今言われたようなイメージからどんどんはずれてきてはいけんで、農業委員会の権限はどこまであるかわかりませんが、やはり企画の方と連携して、農業委員会は審査しません、とでしゃばったことは出来ませんので、思いまして、まあ聞きよるわけでござ</p>

<p>宗條部長</p>	<p>います。</p> <p>まあ、まだ今の起業予定地の中も用地も買収しているわけでもございませんので。冒頭言いましたように構想段階にあるということでございますので、先ほどの農家体験施設のお話がございましたけど、今、考えられているのは、農家として活動の体験をするのではなくて、田舎暮らし、都会の方に来て頂いて、田舎の暮らしを体験してもらおうと、例えば五右衛門風呂に入れるとか、囲炉裏があったりですね、そういった田舎暮らしを今、想定してまして、そこへ滞在して農業体験をするための拠点となるような施設という位置づけには今のところ想定していないというのが、現計画の中身です。</p>
<p>委員</p>	<p>そりゃ、田舎暮らしじゃないわ。実際、田舎に住んどるもんは、来んの。</p>
<p>議長</p>	<p>ほいじゃが、上に土地があるんじゃけ、拡張しよう思えばできるじゃない。のう。</p>
<p>委員</p>	<p>別にここじゃなくていいんじゃないけど、田舎暮らしというのは、家がありゃええいうもんじゃないいうて、わしは言いよるわけよ。</p> <p>実際にテレビやら何やらやりよるじゃろう。田んぼ耕したり、畑耕したり、それで収穫したりと。それで薪を取ってきて風呂を炊いたり。</p>
<p>委員</p>	<p>いいですか。大変立派なことが書いてあるんですが、これはほとんどこの通りにいかんと思います。私がちょっと思うのに、人がよく行きますよの、町職員が言うんですか。大体の予算、どのくらいの見積もりでやられるんか、そこらがようわからんのですが。これだけじゃ。</p> <p>たちまち予算から。大体の。</p>
<p>宗條部長</p>	<p>あくまでも今まとめておりますのは整備の基本構想ということで、その運営につきまして、どのようにしていくか具体的に先ほども申しました</p>

ように段階的な整備を進めていくということにしておりますので、たちまち当初の計画でどの程度の事業を進めていくのかという煮詰めたものもございませんので、詳細な整備費がどの程度かかるか、運営費がどうなるか、運営費も特に人件費が大きくなってくるものと思うんですけども施設整備につきましてもまだ初期の段階でどこまでやるかいうところがですね、最終的に詰めておりませんので、そこらあたりはこれから積算をして事業計画を進めていくという段階でございます。

委員

筆の里工房をだいたい、今の図書館のところへ作ろうというのが大体、当初のなんじゃったんですよね。あの、職員がね、お客さんとどこへでも一緒におらんにゃいけんでしょ。今のところでは。あれがここらにあったらイベントがあった折、ちょっとくらいだったら町職員が応援に行けるけえいうてここでおりおうとったんじゃが、偉い人があこら山の中へ決められて、この前、町議会でも、あなた言うたんかいの。さんが。

委員

前回ですか。

委員

子供がね。交通手段が無いけえ、おばあさんと30分かかって、下まで歩いて帰ったと議会でも言われておりました。これは通行も考えんにゃいけんし、いろんな問題が出てくると思いますよ。全部を反対するんじゃ無いですが、そこらを気をつけんと。

委員

まあ、農業委員がどこまで関われるかいうのと、担当農業委員の方が残る土地があるわけじゃないですか、ここらも指導していかんにゃいけんいうか、荒れとるわけですし。ここらは農業委員会の中での話ですね。まあ、構想的にはこれだと。今あるのは。

議長

下のことは先生方に決めてもらわんと。わしらには関係ないことじゃ。

	(その他多数の者から発言あり。)
委員	ちょっと一ついいですか。前回、私、現地調査行ったじゃないですか、ほいでそこここの駐車場の区切ってあるところまでは、距離的にどのくらいあるのですか。
	(その他多数の者から発言あり。)
事務局	30mくらいですかね。
委員	30mくらい。
事務局	前回お配りしているこの図の縮尺からいうと30mくらいかと。図上だけですけど。
委員	はいじゃ、計画のすぐ上に太陽光が出来るということ。
	(その他多数の者から発言あり。)
委員	ちょっといいですか。今、構想段階で、全く決まってない状況だと思うんですけども、今回の太陽光施設ができるのは、今言われたように2~300mくらい上らしいんですが、このエリアがそこまでかかる可能性というのはあるんですか。
宗條部長	将来的なことでしょうか。それは、今、申し上げられるのは、現構想はお示したところまでだけで、将来的にはどうなのかわかれてもですね。それは今まったくわからない。
委員	今の段階では全くかかる構想は無いということですね。
宗條部長	現構想では無いということです。

委員	<p>いいですか。業者さんがこう出してきとるということは、地主さんともう話がついているということなんで、それは、こちらの手は届きにくいですよ。そこはまず共通認識せんにゃいけんと。こういう状態が、申請が出ておるということをね。いずれは、いずれはどんどん増えてくる可能性があるよと、計画も出来んような動きにならんように押さえておく必要もあるし、中身はまた。</p>
議長	<p>無理に上へ上げんでも、横の方へなんぼでもあるんじゃけ、そのように拡張していけばええ。のう。</p> <p>他に質問はありませんか。</p>
委員	<p>筆まつりやなんかでもね。テレビでも、熊野町へ筆まつりで6万人来たいうてやりよる。バカじゃないかというんよ。1万本の筆もなんじゃ、うちの社長が言いよったが、2000本くらいよのいうて。「1万本通り」いうてあがいな嘘をたらたらと。</p> <p>こがいなん作ってよ。人が来もせんのに、そこら考えとるんかいの。</p>
議長	<p>他に質問はないですか。</p>
議場	<p>(全員：質問なし)</p>
議長	<p>質問がないようですので、お諮り^{はかり}します。</p> <p>議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」</p> <p>ご異議はありませんか。</p>
議場	<p>(全員：異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」は原案どおり承認することに決定しました。</p>

以上で本日の日程はすべて終了しました。ありがとうございました。

次回農業委員会は 5月22日(月)午前9時から 開催予定です。

議案については 5月12日以降に事務局より配布予定です。

以上をもちまして、平成29年度第2回熊野町農業委員会を閉会します。